

介護人材の確保と定着の支援 に向けた取組について

令和7年2月
健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課



令和7年度介護人材の確保と定着の支援に向けた取組について【拡充・新規】

介護人材を取り巻く環境を踏まえ、拡充・新規事業を効果的に構築し、介護人材の確保・定着の支援に向けた取組を推進します。



介護職員への家賃補助【拡充】

都市部における高い住居費を踏まえ、市内介護保険サービス事業所等に新規で雇用された市内在住の看護職員等に対し、本人名義の賃貸住宅の家賃の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減を図ります。

※職種拡充 ⇒ 看護職員、介護支援専門員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士



介護資格取得者への受講料補助(実務者研修)【拡充】

医療と介護の複合ニーズを有する方が一層多くなることが見込まれることから、予算の拡充を図ります。



介護支援専門員の資格更新に係る受講料補助【新規】

市内介護保険サービス事業所等に一定期間継続して就労している介護支援専門員を対象として、資格更新に必要な法定研修受講料を全額補助することで、介護支援専門員の人材確保及び定着を図ります。



カスタマーハラスメントに係る事業所への支援【新規】※令和7年度より川崎福祉人材バンクにて実施予定

市内の介護保険サービス事業所及び障害福祉サービス事業所で勤務されている方が、安心して働くことができるよう、相談窓口の設置等を行います。(①相談窓口の設置、②法律相談の窓口設置、③事業所向け研修の実施)



介護人材の確保と定着の支援に向けた取組について【既存事業】

本市では、「人材の呼び込み」「就労支援」「定着支援」「キャリアアップ支援」の4つの取組を柱として介護人材の確保・定着の支援に向けた取組を推進します。

介護資格取得者への受講料補助(初任者研修)

質の高い介護人材を確保するため、介護職員初任者研修の資格取得後、市内介護保険サービス事業所に一定期間継続して就労している方に研修受講料を全額補助します。



介護人材マッチング・定着支援事業

未就労者かつ資格未取得者の方を対象として、介護職員初任者研修・入門的研修を取得していただき、長期間の就職につなげるとともに、就業先の施設等に対し研修を実施し、介護人材等の確保、定着、育成を図ります。



研修受講時における代替職員の派遣について

市内介護保険サービス事業所に勤務する介護職員等が資質向上を図る研修を受講する際に、代替職員を確保し、事業所へ派遣することで研修を受講しやすい環境を整備します。



川崎市福祉人材バンクの取組

福祉や介護の仕事の「無料職業紹介」・「就職相談会」を開催するほか、介護職のイメージアップを図る取組等を行っています。また、メンタルヘルス相談窓口を設置し、介護人材の定着に向けた取組を推進します。



介護人材の確保と定着の支援に向けた取組について【既存事業】

介護職員によるたんの吸引等研修



医療的ケアが必要な人が増加することが予想されることから、必要な人材の確保に向け、本市では在宅や施設における医療的ケアを行う人材を確保・育成する「たんの吸引等研修」の取組を推進します。

訪問看護師養成講習会



川崎市看護協会と連携し、訪問看護に必要な基本的知識や技術の取得を目的とした講習会を開催することで、質の高い訪問看護の提供に加え、専門性を高める取組を推進します。

総合研修センターの取組



市内介護保険サービス事業所や障害福祉サービス事業所等に従事する職員に対して、高齢者、障害者、障害児等に関する必要かつ適切な研修等を実施することにより、職員の資質向上とキャリアアップを支援します。

外国人介護人材雇用支援事業



市内の福祉・介護現場に就労予定又は就労している外国人労働者に対し、研修等の必要な支援を行い、外国人労働者の受入を進め、定着を図ります。また、インターシップ事業を通じて、外国人介護人材の確保を図ります。



介護人材の確保と定着の支援に向けた取組について【既存事業】



介護ロボット等導入支援事業

介護ロボットの体験会やレンタル、介護ロボット等の使用効果や情報を紹介する研修を通じて、介護ロボットの普及・啓発を進め、業務効率化に向けた取組を推進します。

介護ロボット等導入支援整備費補助金

大規模修繕を実施する際に、県で実施する介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業にて対象となっている機器等を導入するために必要な経費を支援します。

※令和7年度に関して昨年5月下旬の補助金活用希望調査を基に予算調整済となっています。

スケッターの活用促進について



株式会社プラスロボとの連携協力に基づき、市内介護保険サービス事業所の人手不足解消及び若者を中心とした介護人材のすそ野の拡大を目的とした取組を推進します。

以上の事業実施については、令和7年第1回川崎市議会定例会において、議決承認が得られることが必要となります。

拡充・新規事業の詳細については、本市ホームページを通じて、お知らせをいたします。

また、本市ホームページの準備が整い次第、「介護情報サービス かながわ」のメール機能を通じて、市内介護保険サービス事業所の皆様へご案内をいたします。